

○議長（中村 敦） 次は、質問順位2番、1、避難場所としての学校体育館への空調設備整備について、2、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去について、3、姉妹都市交流のあり方について、4、市役所職員の人材確保について。

以上4件について、4番 土屋 仁議員。

〔4番 土屋 仁議員登壇〕

○4番（土屋 仁） 清新会の土屋 仁でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、避難場所としての学校体育館への空調設備整備についてお伺いいたします。

去る7月30日に発生したロシアカムチャツカ半島付近を震源とする大規模な地震による津波警報が発令されました。

先日の全員協議会においても、本市において最大621人の市民や観光客の皆さんが避難所に避難され、空調が整備された小中学校の特別教室で過ごされたとの報告がありました。

昨年8月に発令された南海トラフ地震臨時情報に引き続き、酷暑の中での避難となりました。

本年3月定例会の一般質問において、避難所となる公立の小中学校等の屋内運動場、体育館、武道館を対象とした空調設備整備臨時特例交付金を活用し、空調を整備するべきとの質問に対し、市長からは前向きに検討する旨の答弁をいただきました。

市長からは、全員協議会において、岡崎議員の質問に対して、財政的にはハードルが高いものの整備方法について検討されている旨のお答えがありました。

県内においても、焼津市さんで全ての小中学校への整備が完了し、静岡市さんをはじめ、多くの市町で整備の方針を表明しております。

文部科学省の調査によれば、本年5月1日現在の公立小中学校体育館への空調設備設置率は22.7%と昨年9月時点の18.9%に比較して若干増加しており、今後、全国的に整備が進み、国の目標である令和17年度の空調設置率95%に向けて、設置率は上昇していくものと思われます。

近年頻発する自然災害では、避難生活が長期化する傾向があるとされており、これまでに災害関連死として認定された原因の1位は、避難所生活の肉体的・精神的負担が挙げられています。

本年度の市長の施政方針においても、攻めの防災として、災害関連死ゼロを目指すと述べられておりました。

3月定例会でも申し上げましたが、平時には子供たちを、非常時には避難者を熱中症から守るため、体育館への空調設備の整備を進めることは喫緊の課題であります。

そこで、今後の整備方針及び事業費、財源等の検討状況についてお伺いします。

次に、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去についてお伺いします。

本件については、昨年9月定例市議会において、意見書を議決し、国、静岡県に提出しております。

また、市長におかれましても、昨年12月定例会の沢登議員の質問に対し、県知事に対応をお願いし、知事からは対応していく旨の返事をいただいたとの答弁がありました。

また、本年2月には、私どもも伊豆漁協さんと合同で、自民党静岡県連政務調査会の視察の際に、県議会議員の皆様が現地を確認していただき、不法係留船の適切な処置をお願いいたしました。

このような動きの中、先月には大型漁船1隻の撤去が確認されたとの報道がありました。

この撤去については、静岡県下田土木事務所さんの熱心な行政指導の結果、所有者が自主的に撤去していただいたものと伺っております。

本市議会においても、多くの議員から質問があったように、長年の懸案だった問題が一步前進したことに對して、静岡県及び下田土木事務所さんの御尽力に感謝申し上げます。

今後、このような自主的な撤去の動きを進めていくためにも、下田市としても、港湾管理者である静岡県や関係機関と連携し、取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、今後の市としての取組についてお伺いします。

また、報道によれば、下田土木事務所さんからは、ほかにも撤去の意向を示されている所有者もいるとのことや、今後、行政代執行も念頭に対策を検討すると報じられておりましたが、現時点で今後見込まれる動きの情報があればお伺いしたいと思います。

次に、姉妹都市交流の在り方についてお伺いします。

本年は、山口県萩市さんとの姉妹都市提携50周年を迎え、第86回黒船祭には、萩市長、市議会議長をはじめ、高校生含め41人の皆さんに来田いただきました。

11月には、萩時代祭りに併せて市民号が計画されており、議会としても訪問を予定しております。

また、ニューポート市との交流につきましては、市長、議長が交互に訪問団長を務め、中学生4人とともに訪問をしております。本年は、教育長が訪問団長でございますのでよろしくお願いたします。

群馬県沼田市さんとは、黒船祭、沼田祭りに相互に訪問を行っており、本年も8月に訪問をさせていただきました。

特に沼田市さんにおきましては、昭和41年に姉妹都市提携を締結しており、来年、令和8年に姉妹都市提携締結60周年を迎えます。

来年度の予算編成に向けて、今後検討されることと思いますが、現状、沼田市さんとの姉妹都市提携締結60周年事業について、協議されていることがあればお伺いしたいと思います。

また、子供たちの交流についても、ニューポート市に限らず、国内の姉妹都市にも目を向け、交流を検討していただきたいと思います。

沼田市さんとは過去に小学生の交流を行ってございました。恐らく1校ごとであったかと思いますが、海のない沼田市の小学生は夏の海水浴、雪のない下田市の小学生は冬のスキー体験と交流を行ってございましたが、お互いの財政状況により事業は廃止となっております。

沼田市さんの状況にもよりますが、姉妹都市提携締結60周年を機に、このような事業について提案されたらいかがでしょうか。

ニューポート市への訪問についても見直される時期ではないのでしょうか。

ニューポート市への訪問は何年かの中断の後、平成20年姉妹都市提携50周年の年に復活し、以来、毎年4人の中学生を派遣しています。

中学生の派遣に当たっては、当時は北海道の野口観光様から御寄附いただいた原資を基に設置した奨学振興基金から経費を充当してございましたが、現在はふるさと応援基金を充当しております。

過去には、市民訪問団も募集し、多くの市民の皆さんが参加していただきましたが、昨今の経費の高騰により市民訪問団を結成することは困難と思われまます。

決してニューポート市への中学生派遣について否定するものではありません。

グローバルCITYを標榜する本市にとって、中学生という多感な時期に異文化に触れることができる貴重な経験をさせることができる重要な事業であると考えています。

現在、ニューポート市からの公式訪問は隔年実施と伺っております。

経費が高騰している昨今、下田市からの派遣についても隔年とし、派遣を行わない年は、例えば小学校6年生全員で沼田市さんを訪問し、交流を実施するなどの事業は考えられないでしょうか。

今年度の当初予算、ニューポート市派遣補助金380万円に加え、旅費、委託料を含めれば、中学生生徒4人に限らず、1泊2日程度の訪問であれば、今年度の小学校6年生約130人全

員分の経費が賄えると思われず。

学校等との細かな調整が必要となりますが、検討をお願いしたいと思います。

最後に、市役所職員の人材確保についてお伺いします。

令和4年から令和7年までの第7次定員適正化計画によれば、令和7年4月1日の目標職員数は242人とされています。

令和6年度の主要な施策の成果を拝見しますと、令和6年度当初職員数は237人、令和7年度当初職員数は236人と1人減、定員適正化計画の目標職員数242人を6人下回っています。

ここ何年か採用者数が退職者数を下回っているのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

令和6年度の退職者は19人、令和7年4月採用者は、新規再任用職員5人を含め16人となっています。

この人数は予定採用人数が確保されているのでしょうか。採用試験に合格しても、辞退された方はいるのでしょうか。

定員適正化計画に掲げる目標人員を下回っている職員数についてどのようにお考えなのかお伺いします。

また、先日の全員協議会において、来年度は機構改革により、課を1つ設置する旨の説明がありました。

現時点では、決定されているわけではありませんが、そのような状況も考慮し、定員適正化計画を策定されるものと思われず、策定状況についてお伺いいたします。

全国的な人口減少の中、各自治体において職員の採用は困難に面していると言われております。

本市においても、多様化するニーズに対応し、行政サービスを充実させていくためには、人材の確保と育成が重要です。

下田市はこれまでも市ホームページ、広報、SNS等での情報発信や県内大学等への訪問を通じ、応募者の確保に努められてきましたが、採用が困難な技術職や保健師、管理栄養士など専門職については、募集に対し応募される方がいないとの話を伺っています。

今年度の職員採用試験については、令和8年4月の4月採用の試験、採用予定職種は、一般職、技術職、保健師、管理栄養士、保育士等、令和7年10月採用の試験、採用予定職種は、技術職、保健師が行われ、既に可否の発表がされているものと思われず。

この採用試験の募集に対し、技術職等の専門職の方を確保できたのか、可能であれば教え

ていただきたいと思います。

今月20日には、令和8年4月採用、秋日程の試験が行われます。採用予定職種は一般事務、高卒等、技術職、保健師、管理栄養士となっておりますが、これまでの募集に対して専門職の応募者がいなかった結果なのでしょうか。

今後の人材確保のための職員採用に向けての取組、また、技術職等の専門職の人材確保について新たな取組等があれば教えていただきたいと思います。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。市長。

○市長（松木正一郎） 私からは質問の2番目、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去について、大まかなことについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、先般、大型漁船の1隻が所有者が手ずから撤去いたしました。これは、御指摘のとおり県、下田土木の努力の賜物であり感謝と敬意を改めて表すものでございます。

残る船についても、今回の自らの自主撤去が少なからず影響を与えることとなるよう期待しているところでございます。さらに県とも今後も、さらなる連携を進め、なるべく早い時期に一つ一つ着実に実現するように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 先ほど土屋議員からありましたニューポート派遣についてですが、私事で大変恐縮ですが、大変貴重な機会をいただきまして感謝申し上げます。責務を果たしてまいりたいと思っております。

さて、姉妹都市交流の在り方について、私のほうからお話をさせていただきます。

1985年、昭和60年だと思いますが、沼田市との小学生の交流が始まっていたと聞いております。交流した子供たちは、恐らく今では50歳前後になるのかなと思いますが、その当時の交流や体験をした子供たちが、今、どこでどのような活躍をしているのか想像されるわけですが、どこかで現在の、または未来の下田を担う大人として活躍しているわけです。

ニューポート市はじめ、市町を超えた交流は姉妹都市に限らずですね、交流先も、活動内容も、自然体験活動のみならず、リモートをはじめ、多岐にわたり数多く実施されてきました。

先日、私も訪問させていただきました神津島の神津島村もその一つですが、先方のそうい

った今盛んに行われている交流活動につきましても、先方の教育長と継続可能な交流の在り方を話題としてきたところでございます。

今、小学校の在り方検討会議という、文字どおりこれからの小学校の教育の在り方を考えるという企画、会議がですね、次回で4回目になるわけですが行われております。様々な分野の皆様に御協議をいただいておりますが、その中でも各学校で現在実施されています体験活動、交流活動は、意義あるものと評価を得ております。

今後の姉妹都市交流の在り方は、今土屋議員がおっしゃった方法も含めてですね、本当に様々なアプローチの仕方があると想像できます。

子供たち、未来をつくる、つくっていく子供たちのためにはですね、意義ある大切な取組であると考えてます。姉妹都市同士でお互い培ってきたこれまでの歴史と絆といいますでしょうか、つながりはぜひ大切にしていきたいと思いますものであり、今後も担当する各課と、また学校教育課、教育委員会と練っていきながらですね、姉妹都市としての継続可能な子供たちの活動の機会の在り方を探っていきたいと、そんなふうに考えております。

私からは以上です。

体育館空調、それから姉妹都市関係につきましては、また担当課長から申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、避難所としての学校体育館への空調設備整備についてで、今後の整備方針、事業費、財源等の検討状況ということでお答えいたします。

学校体育館への空調設備につきましては、施設としての利用状況や避難所としての必要性を踏まえ、整備の在り方について検討を重ねております。平時には児童生徒が授業や部活動で日常的に利用する学習空間であり、災害時には市民の皆様が長期間にわたり避難生活を送る拠点となることから、健康や安全を守るために必要な環境整備と捉えております。

先日は、静岡県教育施設課主催により、「学校体育館の空調の実態と今後の検討に向けて」をテーマとした勉強会が開催され、焼津中学校体育館に導入されたGHP空調設備の視察等を行ってまいりました。

勉強会では、事業費や財源等の話題にもなりましたが、実際に整備した自治体の事業費は、文部科学省が公表する整備モデルの工事試算よりも総じて高くなっているようです。

近年の物価や人件費の高騰、あるいはエネルギー価格の上昇等を踏まえると、事業費及び

維持管理コストについて十分な検討が必要だと感じております。

今後、事業を進めるに当たっては、教育、防災、エネルギー等、様々な支援制度を踏まえ、空調効果、維持管理コスト等も踏まえた中で最適な整備について、関係部署と協議し、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去に関連する大型漁船1隻の自主撤去に伴う今後の下田市としての取組と、現時点で今後見込まれる動きについてお答え申し上げます。

今後の取組として、残る大型船7隻につきましては、津波による陸への打ち上げ等により、市街地に大きな被害を与えるおそれがあることから、県が優先して撤去に向けた取組を進めており、今後、市は県の所有者への指導に立ち会うなど、積極的に協力してまいります。

また、稲生沢川の放置艇解消に向けた全体の取組として、令和7年2月に開催した関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会での議論を踏まえ、県が、まどが浜海遊公園前に新たな係留施設となるボートパークの整備を進めていくこととなっております。市は地域調整など県の整備に協力してまいります。

現時点で今後見込まれる不法係留船の撤去等につきましては、県の指導に応じて、撤去の意向を示している船舶もあれば、自己破産しているため自己撤去ができない船舶もあり、撤去の意向を示している船舶については、粘り強く指導を行い、自己撤去できない船舶については、行政代執行も念頭に対策を検討していると伺っております。

また、不法係留船の撤去状況や、ボートパーク整備の進捗状況など、情報を共有し稲生沢川における放置艇の解消と係留の適正化に向けた対策について議論を深めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私からは、姉妹都市交流の在り方についての沼田市との姉妹都市提携締結60周年事業の検討状況と、あと沼田市と小学校交流の復活についてを姉妹都市所管課としてお答えさせていただきます。

まず、沼田市との姉妹都市提携締結60周年事業につきましては、担当レベルでの打合せを行っており、訪問団の相互派遣、各市広報誌において、姉妹都市提携に至った経緯や交流の取組等の紹介、また物産交流、植樹等の実施について今検討を行っております。

沼田市と小学校交流事業につきましては、この60周年事業を進める中、相手方、沼田市さんの意向を確認するとともに、先ほど申し上げましたように教育委員会と交流の在り方について、協議し検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） それでは、私から御質問の4点目、市役所職員の人材確保についてということで、定員の確保あるいは職員採用の取組について御質問いただきましたので、お答えを申し上げます。

職員数につきましては、議員が御指摘のとおり、近年、採用者数が退職者数を下回るような事態が続いております。

職員の採用につきましては、試験委員会におきまして、計画の目標値や各課の業務状況等を踏まえて、採用予定人数や職種等についての検討を行い、昨年度は夏、秋、冬の3回の採用試験を実施いたしました。それ以降のですね、退職あるいは辞退といった申出が相次ぎ、結果として定員適正化計画の目標値には満たない職員数というふうになっている状況でございます。

令和8年度以降の定員適正化計画につきましては、こうした状況に加えまして、来年度に予定している機構改革、それから定年延長制度といったものによる影響ですとか、下田市振興公社の職員、今後受け入れるといったようなですね、諸々の要因も踏まえまして、現在策定作業を進めているところでございます。

今年度の採用試験についてですけれども、7月に実施いたしました第1回目の夏日程の試験では、情報処理ですとか、保健師等の応募がないものもございましたけれども、幾つかの専門職において内定を出したところでございます。専門職の確保につきましては、継続的な課題となっております。今月、第2回目の試験、秋日程を行うところですが、そちらでも再度ですね、専門職の募集については行っていく予定としております。

職員採用の取組につきましては、大学等への訪問を行いまして、応募の呼びかけを行っているほか、学生自身の利用が増えているという求人サイトをですね、活用する。それから採用上限年齢を引き上げる。あるいは、採用試験の前倒しや回数を増加する。年度途中採用の実施等を行っておりますが、全国的に転職等による早期退職の増加、あるいは公務員の成り手不足という厳しい社会情勢を踏まえますと、給与体系や休暇制度等、職場の環境改善も必要でありまして、今後も適正な職員数の確保に向けて努力を続けてまいりたいというふうに

考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

それでは一問一答でよろしいでしょうか。

すみません。まず最初にですね、学校体育館の空調設備の整備について、お伺いいたします。3月定例会でですね、前向きに検討いただけると市長から答弁がございましたので、もしかしたらこの9月補正予算、何らかの関連経費が計上されるのではないかと期待しておりましたけども、現在ですね、焼津市さん、静岡市さん以外にもですね、多くの市のほうで整備の方針を表明されているというようなことでございます。

また、先ほど課長から御答弁もありましたように、県の主催で勉強会を行って、焼津市さんの現場を確認してきたというようなところでございます。これについてですね、今のところ、その市としては具体的に、例えば事業費が幾らぐらいかかる、あるいはそれについてどういったこの特例交付金、そのほか起債、起債は充当率100%、50%の交付税措置というようなものがございます。

国から言わせると市町は25%の実質負担でできると言っていますけれども、焼津市さんの例を取ると、実際その金額ではできないというようなところですが、その辺、具体的な数字が、数字といいますか、大体どの程度の一般財源が必要と見込まれているのか、分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 具体的な数字まではちょっと特には出していませんが、今回の視察に行かせていただきました焼津中学校の体育館に関してはですね、ほぼ国が示していた範囲なんですけど、国のほうでGHPのほうは大体アリーナで1,020平米で、4,860万円というような試算が一応事例ということで掲載をさせてあります。

今回、焼津市さんのほうがですね、アリーナが約1,000平米なんですけど、そちらで工事費に関しては9,155万3,000円ですというところで、かなり価格のほうがちょっと多かったですと、ただ台数的には国のほうが示していたのは、室内機のほうが14台に対して、焼津市さんのほうは12台、ただ、台数を増やした分、ファンをつけましたということで、エア搬送ファンというのを6台つけたというところと、2階がちょっと卓球室というところになってまして、多分旧東中学校の体育館みたいな形になっていて、2階、上がってというふうにな

っていたんですが、そちらのほうに壁かけ用が7台というところで、若干ちょっと示されたのとは違うかなというところはあるんですが、ほぼそのぐらいの金額で、下田中学校の体育館自体はもう一回りちょっと大きい1,200平米ぐらいだと思いますので、もう少し大きくなるのかなというところです。

今回、焼津市さんのほうは、ガス式GHPということなんですが、そちらは都市ガスを平時、緊急時はLPガスという形の中でというところ、実際対応されたとお金のほうは緊防で今回はやりましたということで、断熱の部分はこのところを考慮してという判断で、そういうふうになりましたという御報告でした。

ですので、若干こちらの場合ですと、都市ガスは、下田中学校に関してはちょっとないので、LPと、やはりそうなりますと、かなり単価のほうですね、ランニングコストのほう、大分かかるというふうに試算を考えられますので、そこの部分、また電気の部分ですと、今度はコストの部分でちょっと初期費用だとか、その辺がどうなのかというところの比較検討をしながらですね、また昨今、新聞では新たな体育館の空調設備を発売しましたというような新聞記事もあってループ式みたいな形でというところもありますので、また最新の情報も取り入れながら、現在、ガス、電気、またそちらを両方使ったというところで、平時は電気、災害時はLPガスというハイブリッド型、そういうそちらを中心に検討をしています。

また、そちらは固定式になりますので、可搬式でスポットクーラーというのはちょっとどういう形で導入ができるのかというところは、伊豆の国市さんがスポットクーラー、移動式のエアコンで、ある程度小さい小学校のほうの体育館は対応していますというようなお話でしたので、またちょっとそちらのお話を聞いたり、先ほどお話あった静岡市さんのほうは取りあえずスポットクーラーを近々に入れてというところの中で、固定式の空調設備を整備していくという方針ですというようなお話もいただいております。

他の自治体の事例を参考にしながら、比較検討して、また財源のほうもですね、いろいろ検討しながら、引き続き、関係課と協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

この3月にですね、南海トラフ地震の被害想定、国のほうで見直されたということでございまして、その中で新たに災害関連死の項目が公表されておりました、最悪の場合、全国で

5万2,000人ほどに上るのではないかというふうな推計が出されたわけでございます。

体育館への空調設備設置によってですね、災害関連死のリスクがゼロになるというものではないと思いますけれども、ある程度のリスクは軽減されると思います。

また、ちょっと避難所生活で体調の悪化を防ぐためには、大切なトイレの整備、こちらについては今年度で下田中学校に市内で3か所目ですか、となるマンホールトイレの設置を実施するとともにですね。また、トイレカーも整備されるというようなことでございますので、これも含めてですね、避難所の環境整備努めていただきたいと思います。

すみません。先ほどちょっと学校教育課長のほうからですね。なかなか国の示す単価では無理だというようなお話もいただいて、またランニングコストについてもですね、経費はちょっとかかるよというような御答弁でございましたけれども、今回あれですかね、補助単価も文科省は1.5倍ほど増額しているというようなことも言うておりました、また当初は断熱性確保の工事、そちらのほうも同時にというようなお話だったような気がするんですが、今、断熱性の工事については、後年度実施可能と、またそれから来年度からは、来年度ではない今年度ですか、令和7年度から体育館の空調の光熱費、こういったものについても新たに普通交付税措置が講ぜられるというようなお話もありましたので、ぜひ、また御検討をお願いしたいと思います。

昨年度、小学校の特別教室に空調設備を設置していただいて、14教室ですか、今年度も実施する、残りの特別教室に空調設備を設置する予定でいたかと思われまますけれども、お話聞きますと、その学校環境改善交付金が不採択となったというような状況で、本来であれば、この9月定例会当たりに工事費が計上されるのではないかと感じておりましたけれども、これはまた国のですね、補正予算に期待をしたいところでございます。

やはりこの特別教室につきましても、全国的にその普通教室の空調設備の設置がもうほとんど終わっていますので、やはりその特別教室への需要が増えてきたのではないかというようなことも言われております。

また同様にですね、体育館の空調設備につきましても、県内はじめ、全国的にの整備が進められまして、年度が進むにつれまして、この交付金、この需要が高まるということも想定されますので、特別教室へのですね、空調設備整備と並行して取り組んでいただけたらと思います。

やはり、まず下田中学校の体育館をモデル事業としてですね、整備し、その整備計画を策定していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） ありがとうございます。

先ほど、土屋議員からおっしゃっていただいたように、本当に特別教室を今年度という思いではいたんですが、ちょっと内示がつかなかったというところで、今回財政との協議の中で、補正のほうには上げていないという状況になっていますので、そちらと踏まえて、やりたいか、子供たちの授業にもやはりある程度影響が出ていますので、近々の課題ということで考えて進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。
13時まで休憩します。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

再質問からお願いします。

4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） 体育館の空調設備の関係でございますけれども、この臨時特別交付金が、令和15年までの時限ということでございますので、引き続きですね、検討を進めて早急に整備、また、あるいはそれに向けた方針を策定していただければと思います。こちらは要望でするので答弁結構です。

次にですね、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去について、またちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

本来であればですね、また今回の自主的な処分のようにですね、所有者が撤去すべきであることは間違いのないところでございますけれども、所有者が特定できない不法係留船もあると思います。今回のこの撤去を機にですね、このような動きを加速化していただきたいと思います。この問題を一朝一夕にですね、解決するには困難だとは思いますが、適切な対応をしていただくように、県と連携を取っていただきたいと思います。

そこでですね、水域利用推進調整会議、下田部会長でございます、副市長から何か御見解があれば、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 賀茂地域水域利用推進調整会議部会長をやっております、今年は2月に開催しております、あと、今年11月ですか、開催予定となっております。その中で部会長として議事進行といろいろ要望も県にぶつけておりますが、下田港に関連する漁協さん、船主会、漁業関係者、あと民間のレジャーボートの協会とか、小型船舶の関係する団体全部そろっておりますので、その中でやはりこのボートパーク整備によって不法係留船はなくしていこうという話が、今一番主な項目でございます、それに対して県がサウンディング調査だとか、維持管理方法などを今模索しておるところでございます。

沈没船の撤去につきましては、先ほど建設課長が申し上げたとおりですね、県は所有者に対して粘り強く交渉していき、下田市としましても交渉に立ち会うなどしていくということでございます。所有者不明の沈没船については、行政代執行も含め検討していくというふうな形になっておりますので、その方針に基づいて今後もその会議を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

これからもですね、静岡県、また関係団体と連携して、この件に対して対応をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次にですね、姉妹都市交流の在り方についてお伺いいたします。

沼田市さんとの60周年記念事業ということで現在市民も相互訪問であったり、植樹であったり、物産交流等を検討されているというようなことでございます。また今後ですね、小学生も含めて、今、どっちかと言いますと行政主体の交流になっているというような感じも抱いているようなところがございます。

またですね、市民全体に交流を広げていただきたいと思います。また事業につきましてはですね、検討をお願いしたいと思います。

次に、ニューポート市さんとのですね、交流についてお伺いしますが、まず最初に今年度教育長が団長を務められるということでございます。4人、生徒さん行かれると思いますけれども、ニューポートでは、ホームステイされる予定になっているのでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 今、ホームステイ先についてはちょっと調整中というところで、も

しホームステイができない場合も含めて、今ちょっと早急に進めているところでございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

本当はできればですね、中学生にはホームステイをしていただいて、地元のアメリカの文化に直接触れていただければ、いいかなと思いますけれども、やはり受入れ側であるニューポート市さんの都合もあろうかと思えますけれども、そちらについてはですね、また協議をよろしく願いいたします。

ニューポート市さんとはですね、姉妹都市提携1958年、恐らく海外の姉妹都市としましては、日本で8番目に締結されたと、非常に歴史の深い姉妹都市提携でございます。やはり当時からですね、このニューポート市の姉妹都市提携につきましては、市民の国際交流の機会の提供であったり、住民同士の相互理解と貴重な役割を果たしてきたというふうに考えております。

しかしですね、昨今のこの経費の高騰を考えますと、恐らく平成20年当時、復活した当時からですね、比較しますと恐らく倍以上の1人当たりの経費がかかっているのかと思えます。何とかですね、今ふるさと応援基金を充当して事業を実施しているというようなところでございます。

先ほどちょっと教育長からもですね、持続可能なお付き合いというようにお言葉がございましたけれども、やはり個人の友人とも一緒だと思うんですけれども、お金をかけ過ぎないお付き合いの仕方をちょっと工夫しなければ、長続きしないのかなというようなところも思うんですが、そちらについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） ニューポート市の派遣事業に関しましては、土屋議員からおっしゃられたとおりグローバルCITYをつなげるために本市にとって中学生という多感な時期に、とても有意義な経験ができる機会だと、私たちも思っております。

ただ、その一方で、そういった財源を仮に国内の姉妹都市の交流に充てていくとすると、議員からも一応提示があったように、かなりの人数の小学生とかが交流できる可能性もございます。国内姉妹都市についても子供たちが交流を深めることについては、教育長も申し上げたとおり、とても貴重な機会だと思っておりますので、そこについては教育委員会と連携し、今後の在り方について、どうしていくべきかについて企画課と教育委員会、一緒になって考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 今、企画課長申し上げたとおりなんですけれども、物価高騰ということで大変な世の中になってるなということを感じていますが、今回ニューポートに行かせていただくことで、さらにその実態を浴びてきたいというふうには思っています。

持続可能ということで、今議員から、お話ありましたけれども、もともと私が言った言葉なんですけど、現地に行くということがどれだけ子供たちにとって、その中でもホームステイという経験が大きいかということは、もう皆様も、私も、行った子供たちも感じているところだと思いますが、今後、いかにその継続していくかということについては、先ほど申し上げたとおり、いろいろなアプローチの仕方があると思います。

昨年、下田中学校がニューポートの学校とリモートで交信をしたように、リモートを活用した交流の持ち方も、これはニューポートに限ったことではありませんけれども、なかなか出向けない萩市とか、沼田市との交流もそういう可能性はありますし、そういったものもこれからどんどん活用して行って、その幅を広げていきたいと思っています。

基本的に現地に赴く現場の文化を肌で、五感で感じてくるということは基本的には大切なことだと思いますので、そこは何とか維持したいですが、現実的なことで無理があれば、またこれは担当課と十分協議して、また先方の意向も踏まえて考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

またですね、こちらについては、御検討をいただいて以前からニューポート市の訪問については、4人に限らずもっと多くの生徒を派遣できないかというような意見は議会からの質問であったりして、私もちょっとそれ難しいというような答弁をした記憶がありますので、またその辺についてはですね、ちょっと在り方含めてですね、ニューポート市さんのほうから、公式訪問は隔年というような申出があったというようなことも聞いておりますので、またそちらのほうも調整をしていただければと思います。

それでは最後の質問のですね、職員の人材確保というところについてですね、再質問をさせていただきます。

やはり、他の自治体ですとか、民間企業さん含めまして、人材確保競争が熾烈になっていくというようなことございまして、どのように下田の未来を担ってもらおう優秀な人材を確

保できるかというところが重要な部分になってこようかと思えます。

またですね、何とか人材を確保いたしましても、近年は若手の職員であったり、中堅の職員の離職が見受けられるというところがございます。離職される理由は、個人それぞれでございましょうけれども、やはり、職員が心身ともにですね、生き生きと働き続ける職場環境の確保は必要なものだと思います。

令和6年度の決算に対する監査委員の意見書でございます。江田監査委員からもちよっとお伺いしましたけれども、年間360時間以上を超える時間外勤務の職員が22人いらっしゃったと記載されているというところがございます。360時間を超えてどの程度だとかいうのはちょっと分かりませんが、やはりですね、効率的な行政運営が求められている中、当市の職員はですね、限られた人員でその住民ニーズに応えるために頑張っているというふうに感じております。

やはり、でもこういったようなですね、時間外勤務をしなければならないというような部分ですね、適正な人員配置がなされているのかというところ、多少疑問になりますので、ちょっとその辺、何か、ありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 時間外に関しましては、議員おっしゃるように22名程度、360時間を超えた職員がいたというような状況でございます。業務としては、例えば黒船祭であるとか、選挙が去年は令和6年は多かったものですから選挙であるとか、そういった業務ですね、集中的に時間外が必要な業務も多々あったというような事情もあるかと思えます。

そうした中で、242人という目標、計画値に対しての236人ということで人数が十分に確保できていないのではないかなというふうなおっしゃるかと思えます。そういったところはですね、先ほどの答弁、最初の答弁でも申し上げたとおり、職員ですね、離職、退職等とそれから採用数について、試験委員会等で議論をしまして、確保に向けてですね、十分な職員数の確保に向けて、試験等を行って、場合によっては冬日程まで試験を行って、確保に努めているというような状況でございます。

そうした中でも特に技師であるとか、保健師等の専門職といったところが、若いうちに離職してしまったりとか、そもそも、応募がない、採用に至らないというようなケースが多くなってきているということで、特に専門職に関しては民間との競争の中にさらされているというような状況ですので、今後ですね、そういったところを踏まえて職員の給与ですとか、勤務、休暇体制と休暇等の状況ですね、きちんと整備して、時間外も含めまして職員が働き

やすい環境の整備ということが一つ重要なことではないかというふうに考えております。そうした中で採用をですね、きちんと検討して職員数を確保してきちんとした適正な配置を心がけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） すみません。職員が働きやすい環境づくりというようなことでございますけれども、今度、来年度、新庁舎が開庁するに当たりましてですね、やはり備品等も全て新しくなるというようなことで、ハード面についても職場環境は改善されると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 新庁舎の開庁に向けましては、来年の5月の予定になっております。いわゆる引っ越し、移転の準備をですね、現場レベル、事務レベル等で協議をして準備進めております。当然備品、机、椅子といった身近なものからですね、いわゆる情報システム等の、これまで含めて広く引っ越し後の移転後の業務に対応できるような形での移転を検討しています。

これまでですね、教育委員会と東本郷とで物理的に分かれていたような教育委員会、子供、今回機構改革を行う子供関係の業務ですとか、そういったところがですね、今度一つのフロア、同じ庁舎の中で行われるということで連携も進むんじゃないかというふうに考えておりまして、そういった面でのですね、働き、その業務の連携とかっていった点での働きやすさというのは向上するんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

ハード面整備されたら、やはり今度は職員の適正配置ということで、そういった部分についてもですね、御配慮いただいて、職員が働きやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。

それからですね、ちょっと採用試験の関係でお伺いしますけれども、現在下田市の採用試験についてはですね、SPIの適性試験を、それから小論文、事務能力検査、面接を経て合否が決定するというような内容かと思えます。SPI適性試験でございますけど、皆さんたちが受けてこられた、以前のその教養試験に比べては、やはり受験者の負担が軽減されてい

ると思われます。

あとですね、例えば採用が困難である技術職等の専門職の試験につきましてはですね、負担軽減ですとか、門戸を拡大するために、こういった内容をですね、見直すことはできないのか、その辺について、もし回答ができるようであればお願いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） 試験の内容につきましては、今、おっしゃってるSPI試験というのを導入して、これいわゆる教養試験的な点数のほかにですね、性格診断というんですかね、この人がどういった傾向か、おっとりしてるとか、せかせかしているとか、そういったちょっと性格的な部分まで含めたですね、そういった人の傾向とか、そういったものまで出してもらえるようなところまで試験をやっているんですけれども、専門職に関して言えば一般職のものを試験に加えて、それなりの資格を持っているとか、その専門職に応じた知識だとか、教養的な部分を持ってるかという部分まで、試験として実施をしますので、その内容をですね、内容についてはですね、試験委員会の中でも、例えば、そういった職種の配点で工夫をしたりとか、そういったもので、その結果が見やすい、それから面接についても、面接する項目等を試験委員会等で協議をして、その人の何ていうんですかね、その人の適性とかそういったものが見えるような形での質問というのを事細かに検討しながら、試験官の面接等の試験に当たっております。

その中でですね、各職種の専門職に関しては、その年齢をですね、引き上げて、より受験しやすいというふうなことで、今この秋の日程の試験では、その技術職とか、保健師については50歳以下というふうに引き上げているような状況でございます。40代で受験をされてるような方も実際におりまして、幅広く民間経験のある方からそういったものまで受験ができるようなことで即戦力としての可能性もありますし、能力が発揮できるような形での試験の体制となるようなことを検討しながらやっている状況でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 人材の確保につきましてはですね、議員御指摘のとおり、専門職を特に中心として、人材の確保、非常に難しい、これは特にソフトインフラと言われる公務員や教員というそういう分野においてですね、人材の獲得がすごく難しくなっています。

私どもとしては、先ほど課長が申し上げましたとおり、受験年齢の引上げといったことを今年したわけですけども、例えば県のOBの方とかですね、こういう方でも即戦力になるも

んですから、さらなる緩和についても、今後考えていきたいと思っております。

一気にですね、そういった制限をなしにするというわけにはいかないものですから、段階的にこのようにして取り組んでいるところでございます。

新3Kとって、給料、休暇、希望とかという言葉があります。この下田市役所で働くことに希望を持つ、やりがいを感じられるような、そうしたですね、我々が環境整備をすることが求められているというふうに感じています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

いろいろな取組をしていただいているということが理解したところでございます。やはりですね、給与であったり、待遇を改善するのは早急には困難なことだと思いますが、やはりそういった取組でですね、何とか手をつけやすいところから職員採用に向けて取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと1点お聞きしますけど、例えば、可能性としてですね、以前、東京の今後、工業系の大学の生徒さん、インターンシップで来ていただいたみたいなお話を伺ったことあるんですけども、例えば大学であったり、専門学校であったり、そういったところを推薦枠の設置なんて、そういったことは可能性として考えられないのでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 諭） こちらが採用試験受けていただく側としては、門戸を広げておりまして、学校訪問をして、大学ですね、県内の大学等にですね、学校訪問などして、営業活動と言ってはあれですけども、ぜひ採用試験を受けていただきたいということで、例えば静大であったり、県立大学だったりとか、そういった学校、それから高校生の採用もありますので、今年度は下田高校、それから稲取高校と、それから松崎高校と、今年についてはですね、教育長もですね、この学校訪問に同行していただいて、この高校3つ、3校ですね、行っていただいて、ぜひ下田市の採用試験を検討してもらいたいと、勧めてもらいたいということをお願いしてきたところでございます。

ちょっと特定の大学をですね、いわゆる指定校ということで受け入れるということは、ちょっと現状ではちょっと考えなかったものですから、今後そういったものについては、いろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、もちろんそういった形で玉川大学との交流とかというのがありますのでね。そういったものがもしできるということであれば、採用につなが

ることであれば、ぜひいろいろ検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 4番 土屋 仁議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

様々な取組についてお願いします。やはりですね、今後外部委託が出てくるのかと、あるいは自治体のデジタルトランスフォーメーションが進み、いずれにしろですね、一番大事なのは人材です。やはりですね、この戦略的に施策を進めまして職員の皆様のやりがい成長がこの市民サービスの向上につながるような、環境を目指していただくとともにですね、優秀で多様な人材を、人材の方がですね、下田市に就職していただけるような取組の推進を要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。